許可番号　第００５２３０００２１９号

産業廃棄物処分業許可証

住 所　　秋田県能代市落合字上谷地２２の１番地

氏 名　　有限会社平塚自動車工業

代表取締役　椎名　正人

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 １ ４ 条 第 ６ 項 の許可を受けた者であることを証する。

秋田県知事　鈴木　健太

許 可 の 年 月 日　　令和 ４ 年 ８ 月１１日

許 可 の 有 効 年 月 日　　令和 ９ 年 ８ 月１０日

１．事業の範囲

（１）　業の区分

破砕施設による中間処理

（２）　取り扱う産業廃棄物の種類（「石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む」場合はその旨を記載する）

ア　金属くず、イ　ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、ウ　がれき類

以上３品目（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

２．事業の用に供するすべての施設

所在地　能代市落合字綱割１３－２４　他

（施設ごとの種類、設置年月日及び処理能力については別記１のとおり）

３．許可の条件

なし

４．許可の更新又は変更の状況

平成 ９ 年 ８ 月１１日　新規許可

平成１４年 ８ 月１１日　更新許可

平成１９年 ８ 月１１日　更新許可

平成２４年 ８ 月２１日　更新許可

平成２９年 ８ 月１１日　更新許可

令和 ４ 年 ８ 月１１日　更新許可

令和 ７ 年 ２ 月１９日　変更届出（代表者の変更）

令和 ７ 年 ５ 月２３日　変更届出（代表者の変更）

５．規則第１０条の４第７項の規定による許可証の提出の有無　　~~有~~・無

以下余白

COPY

別記１

（１）　中間処理は（２）の場所で行うこと（移動式の中間処理施設等を除く。）。

（２）　施設の種類、設置年月日、処理能力、数量及び所在地

施設の種類、設置年月日、許可年月日及び許可番号	処理能力	数量	所在地（移動式にあっては駐機場）
がれき類の破砕施設 （金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類） （平成　４　年　８　月　３　日　設置） （平成１３年　２　月２３日　許可） （許可番号　使用届出）	640ｔ／日	1	能代市落合字綱割１３－２４、１３－２５

COPY